

学 則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本学は、鹿児島を進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合を趣旨とする建学の精神に則り、社会科学および人文科学に重きを置く学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会および地域社会の発展に寄与しうる人材を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。

2 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

(名称および所在地)

第3条 本学は、鹿児島国際大学と称し、鹿児島市坂之上8丁目34番1号に設置する。

第2章 組織および教育課程

(学部・学科の設置)

第4条 本学に次の学部および学科を置く。

学 部	学 科
経 済 学 部	経 済 学 科
	経 営 学 科
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科
	児 童 学 科
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科
	音 楽 学 科

(教育研究上の目的の公表等)

第4条の2 本学は、学部および学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定め、それを公表するものとする。

2 学部・学科における人材の養成およびその他の教育研究上の目的は以下のとおりである。

(1) 経済学部は、経済および経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会および地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

ア 経済学科は、経済に関する専門的な教育研究を行い、経済情勢の分析能力と総合的な判断力を備え、国際化・情報化が進む現代社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

イ 経営学科は、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営および地域再生・

活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらに現場での実践力を備えた地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

(2) 福祉社会学部は、福祉社会に関する専門的知識を教授し、総合的な人間関係を基に、社会・福祉・教育の分野の理解と分析を身につけて、時代が求める「福祉社会」実現のために、参画する広い視野を持った人材を養成することを目的とする。

ア 社会福祉学科は、福祉に関する専門的知識を教授し、福祉・医療・介護・教育分野の社会福祉全般にわたる幅広い専門知識と技術を学び、福祉社会を実践的に支える人材を養成することを目的とする。

イ 児童学科は、子どもに関する専門的知識を教授し、子どもたちの未来を創造していける豊かな感性と深い知識をもつ、子どもをめぐる諸問題に積極的に関わる人材を養成することを目的とする。

(3) 国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とする。

ア 国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的とする。

イ 音楽学科は、音楽に関する専門的知識を教授し、高度な技術と幅広い知識並びに豊かな創造性を有する芸術文化を通して社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

(大学院の設置)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(短期大学部)

第6条 本学に鹿児島国際大学短期大学部を併設する。

2 鹿児島国際大学短期大学部の学則は、別に定める。

(授業科目)

第7条 授業科目は、共通教育科目、専門教育科目、学科専攻科目、教職に関する科目、特別支援教育に関する科目、観光ビジネス実務士に関する科目、社会調査士に関する科目、社会教育主事に関する科目、司書に関する科目、司書教諭に関する科目、社会福祉士に関する科目、精神保健福祉士に関する科目、介護福祉士に関する科目、保育士に関する科目、レクリエーション・インストラクターに関する科目、学芸員に関する科目、日本語教員に関する科目および日本語特別プログラムに関する科目に分ける。

(教育課程・単位数)

第8条 教育課程と単位数は別表第1から第27のとおりとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第8条の2 本学は、授業およびその他の教育指導等の内容並びに方法の改善を図るため組織的な

研修および研究を実施するものとする。

(収容定員)

第9条 各学部・学科の入学定員および収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
経 済 学 部	経 済 学 科	200名	800名
	経 営 学 科	180名	720名
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	100名	400名
	児 童 学 科	120名	480名
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	140名	560名
	音 楽 学 科	35名	140名

第3章 履修方法および単位の計算方法

(単位数)

第10条 本学学生は、次に定める単位数を修得しなければならない。

(1) 経済学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、経済学科は36単位以上、経営学科は44単位以上を修得しなければならない。

② 専門教育科目

専門教育科目は、経済学科は76単位以上、経営学科は80単位以上を修得しなければならない。

③ フリーゾーン科目

フリーゾーン科目は、経済学科は12単位以上を修得しなければならない。

(2) 福祉社会学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、社会福祉学科は28単位以上、児童学科は22単位以上を修得しなければならない。

② 専門教育科目

専門教育科目は、社会福祉学科は96単位以上、児童学科は102単位以上を修得しなければならない。

(3) 国際文化学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、26単位以上を修得しなければならない。

② 学科専攻科目

学科専攻科目は、国際文化学科は86単位以上、音楽学科は88単位以上を修得しなければならない。

ない。

③フリーゾーン科目

フリーゾーン科目は、音楽学科は20単位以内を認める。

(4) 教職に関する科目

教員免許状を取得しようとする者は、前各号の規定のほか、教育職員免許法および同法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(5) 特別支援教育に関する科目

特別支援学校教員免許状を取得しようとする者は、前各号の規定のほか、教育職員免許法および同法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(6) 本学の各学部学科で取得できる免許状の種類および教科は、次のとおりである。

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
経 済 学 部	経 済 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	社 会
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	地 理 歴 史
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	公 民
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	商 業
	経 営 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	社 会
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	地 理 歴 史
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	公 民
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	情 報
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	商 業
	福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状
高 等 学 校 教 諭一種免許状			公 民
高 等 学 校 教 諭一種免許状			福 祉
特別支援学校教諭一種免許状			—
児 童 学 科		幼 稚 園 教 諭一種免許状	—
		小 学 校 教 諭一種免許状	—
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	国 語
		中 学 校 教 諭一種免許状	英 語
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	国 語
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	情 報
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	英 語
	音 楽 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	音 楽
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	音 楽

(7) 観光ビジネス実務士に関する科目

観光ビジネス実務士の資格を取得しようとする者は、一般財団法人全国大学実務教育協会が定める単位数を修得しなければならない。

(8) 社会調査士に関する科目

社会調査士資格の認定を受けようとする者は、一般社団法人社会調査協会が定める単位数を修得しなければならない。

(9) 社会教育主事に関する科目

社会教育主事の資格を取得しようとする者は、社会教育法および社会教育主事講習等規程に定める単位数を修得しなければならない。

(10) 司書に関する科目

司書の資格を取得しようとする者は、図書館法および同法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(11) 司書教諭に関する科目

司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館法および学校図書館司書教諭講習規程に定めるところにより単位を修得しなければならない。

(12) 社会福祉士に関する科目

社会福祉士の受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士および介護福祉士法に定める単位数を修得しなければならない。

(13) 精神保健福祉士に関する科目

精神保健福祉士の受験資格を取得しようとする者は、精神保健福祉士法に定める単位数を修得しなければならない。

(14) 介護福祉士に関する科目

介護福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士および介護福祉士法並びに社会福祉士介護福祉士学校指定規則に定める科目および単位数を修得しなければならない。

なお、介護福祉士養成課程に関する履修については別に定める。

(15) 保育士に関する科目

保育士の資格を取得しようとする者は、別に定める規程にしたがって児童福祉法施行令および児童福祉法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(16) レクリエーション・インストラクターに関する科目

レクリエーション・インストラクターの資格を取得しようとする者は、(財)日本レクリエーション協会制定「公認指導者資格認定規程」第12条に定める単位数を修得しなければならない。

(17) 学芸員に関する科目

学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法および関係法令の定めによるほか、別に定める細則にしたがって、国際文化学部において開設する授業科目のうちから博物館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

(18) 日本語教員に関する科目

日本語教員の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(19) 日本語特別プログラムに関する科目

日本語特別プログラム修了の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(授業科目および単位数)

第11条 前条に定める各授業科目およびその単位数は、別表第1から第27のとおりとする。

(履修規程)

第11条の2 履修方法に関する規程は、別に定める。

(単位数の算定基準)

第12条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。また、芸術等の分野における個人指導による実技等については、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業演奏、卒業作品等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第4章 入学・編入学・在学・留学・休学・復学・退学・除籍・ 再入学・転学・転学部・転学科および修業年限

(入学の時期)

第13条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、外国人留学生・帰国子女の入学および第26条に定める再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第14条 本学の第1年次に入学できる者は、次の各号に該当する者に限る。

(1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ウ 文部科学大臣の指定した者
- エ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規程による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- オ その他本学において相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学試験)

第15条 入学志願者に対しては、入学試験を行う。

- 2 入学試験に関しては、別に定める。

(入学許可)

第16条 本学の入学試験に合格し、所定の期日までに入学金、授業料その他の納入金を納め、必要書類を提出した者に対しては、入学を許可する。

- 2 既納の納入金は、返還しない。

(編入学)

第17条 大学を卒業もしくは中途退学した者、他の大学に在学している者、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、または専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者で、本学の途中年次への入学(以下「編入学」という。)を希望する者(外国人留学生を含む)があるときは、選考の上、2年次または3年次への編入学を許可することがある。ただし、本学を卒業もしくは中途退学した者が以前所属した同一学科への編入学はできないものとする。

- 2 本学の2年次に編入学できる者は、大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、大学に1年以上在学し31単位以上修得した者、または専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者とする。
- 3 本学の3年次に編入学できる者は、大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、大学に2年以上在学し62単位以上修得した者、または専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者とする。
- 4 第28条の規定にかかわらず、編入学を許可された者の修業年限は2年次に編入学した場合は3年、3年次に編入学した場合は2年とし、在学年限は2年次に編入学した場合は6年、3年次に編入学した場合は4年を超えることができないものとする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第18条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

- 3 本条により、本学において修得したものとみなす単位の認定についての必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第19条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第20条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（本学または他の大学もしくは短期大学において科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとし、また、第18条第1項および第2項ならびに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 本条により、本学において修得したものとみなす単位の認定および編入学者の既修得単位の認定について必要な事項は、別に定める。

第21条 学生は、入学（再入学、編入学を含む。）に関する手続きを終えた後、学生証の交付を受けなければならない。

- 2 学生証の取扱いについては、別に定める。

第22条 本学学生が、外国の大学への留学を願い出たときは、所属学部教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、1年を限度として、本学の修業年限に算入することができる。
- 3 留学に関する規程は、別に定める。

(休学および復学)

第23条 学生は、疾病その他の理由により3ヵ月以上修学できない場合は、医師の診断書またはその理由を記した書類を添付して、保証人連署の上、学長に届け出て、その許可を得て休学することができる。

- 2 前項の休学期間は、在学年限に通算しない。
- 3 休学期間は、1ヵ年以内とする。ただし、特に学長の許可を得て1ヵ年以内に限り延長することができる。また、休学期間は、通算して4年を超えることができない。ただし、第17条に規定

する編入学の学生の休学期間は、2年次に編入学した場合は通算して3年、3年次に編入学した場合は通算して2年を超えることができない。

4 休学者は、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第24条 学生は、退学しようとするときには、その理由を付した退学願を保証人連署の上、学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第25条 本学学生で、次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料等を滞納し、督促してもなお納付しない者
- (2) 第17条第4項および第28条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第23条第3項に定める休学期間を超えてなお復学できない者
- (4) 死亡した者

2 前項第1号に該当して除籍された者が復籍を希望するときは、除籍された日から1ヵ月以内に限りこれを許可することがある。

3 除籍および復籍に関する規程は、別に定める。

(再入学)

第26条 本学を正当な理由で退学した後、再入学を希望する者があるときは、選考の上、許可することがある。

2 前条第1項第1号に該当して除籍された日から1ヵ月を超えた後、再入学を希望する者があるときも、前項と同様とする。

3 再入学に関する規程は、別に定める。

(転学部・転学科)

第27条 本学学生が、転学部・転学科を願い出たときは、関係学部の教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

2 転学部・転学科に関する規程は、別に定める。

(修業年限)

第28条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、やむを得ない場合でも在学年限は8年を超えることはできない。

第5章 科目等履修生・聴講生および外国人留学生

(科目等履修生)

第29条 本学の学生以外の者もしくは本学大学院在学者で、1または複数の授業科目を履修し、単位の修得を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(聴講生)

第30条 本学の学生以外の者もしくは本学大学院在学者で、1または複数の授業科目について聴講を希望する者があるときは、選考の上、聴講生としてこれを許可することがある。

2 聴講生に関する規程は、別に定める。

(学則の準用)

第31条 科目等履修生および聴講生には、本学学則を準用する。

(外国人留学生)

第32条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、特別な選考の上、外国人留学生としてこれを許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第6章 試験、単位の授与、進級および卒業要件

(成績評価基準等の明示等)

第33条 本学は、学生に対して、授業およびその他の教育指導の方法および内容並びに1年間の授業およびその他の教育指導の計画を予め明示するものとする。

2 本学部・学科は、学修の成果および試験に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準を予め明示するとともに当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(各授業科目の試験および成績評価)

第33条の2 各授業科目の成績評価は、原則として每学期試験等によりこれを行う。

2 成績評価は、試験結果、出席状況および平常の学習状況等に基づき、科目担当者がこれを行う。

3 試験は、研究報告、論文、実験、実習、実技の審査、その他の適切な評価手段をもってこれに代えることができる。

4 成績の評価は100点法をもって表し、60点以上を合格とする。

5 授業料・教育充実費を納めない者は、試験を受けることができない。

6 試験および成績評価に関する細則は、別に定める。

(単位の授与)

第34条 各授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

(進級)

第34条の2 進級に必要な要件に関する規定は、履修規程に定める。

(卒業要件および時期)

第35条 本学に4年以上在学し、卒業に必要な授業科目および単位数を修得した者には卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 卒業の時期は、学期または学年の終わりとする。

第7章 学 位

(学位の授与)

第36条 前条の規定により卒業を認定された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
経 済 学 部	経 済 学 科	学士(経 済 学)
	経 営 学 科	学士(経 営 学)
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	学士(社会福祉学)
	児 童 学 科	学士(児 童 学)
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	学士(国際文化学)
	音 楽 学 科	学士(音 楽)

2 前項の学位記の様式は別に定め、卒業証書を兼ねるものとする。

第8章 授業料その他納付金

(授業料および教育充実費)

第37条 学生は、本学所定の授業料および教育充実費を所定の期日までに納入しなければならない。

ただし、休学中の者の授業料および教育充実費は免除する。

- 2 既納の授業料および教育充実費は、返還しない。
- 3 授業料および教育充実費の額ならびに納入期日については、別に定める。

(その他の納入金)

第38条 学生は、授業料および教育充実費以外に実験・実習費ならびに履修費等の納入金を納めなければならない。

- 2 前項の納入金および納入期日については、その都度定める。

第9章 賞 罰

(特待生)

第39条 人物・徳操、学業、健康ともに優秀な学生は、これを特待生としてその当該年度の授業料を免除することがある。

- 2 特待生に関する規程は、別に定める。

(特別奨学生)

第40条 成績優秀で経済的に就学困難な学生または体育・学術文化活動および社会的活動において優秀な業績を修めた学生は、これを特別奨学生として当該年度の授業料の一部を免除することが

ある。

2 特別奨学生に関する規程は、別に定める。

(懲 戒)

第41条 本学学則、諸規程または指示に違反し、あるいは学生としての本分にもとる行為をした者に対しては、学長はその情状により次の懲戒を加える。

2 懲戒は譴責、謹慎、停学および退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業不振で修学の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱す者

4 3ヵ月以上の停学の期間は、第28条に定める修業年限には算入せず、在学年限にも算入しない。

第10章 職 員 組 織

(学長ならびに副学長)

第42条 本学に学長を置く。

2 本学に副学長を置くことができる。

(学 部 長)

第43条 本学の各学部に学部長を置く。

(教授、准教授、講師、助教および助手)

第44条 本学に教授、准教授、講師および助教を置く。

2 必要に応じて本学に助手を置くことができる。

(事務職員およびその他の職員)

第45条 本学に事務職員およびその他の職員を置く。

第11章 教 授 会

(招集および教授会組織)

第46条 本学の各学部に教授会を置く。

2 教授会は各学部に所属する専任の教授をもって構成し、学部長が招集し、議長となる。

3 学部教授会には、各学部に所属する専任の准教授、講師および助教を加えることができる。

4 教授会が必要と認めるときは、その他の職員を会議に列席させることができる。

(協議事項)

第47条 教授会は、当該学部に関する次の事項を審議する。

(1) 教員の人事に関する事項

(2) 授業科目の種類、編成、単位に関する事項

- (3) 学部長，評議員等の選出に関する事項
 - (4) 教員の留学等に関する事項
 - (5) 学生の入学，卒業，その他学生の身分に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 入学試験等に係る事項
 - (8) その他学部運営に関する事項
- 2 専任教員の人事に関する事項については，専任の教授によって審議する。
 - 3 教授会は，理事会の業務に関する事項には関与しない。
 - 4 教授会に関する必要な事項は，別に定める。

第12章 大学評議会

(大学評議会の構成)

第48条 本学における全学的に重要な事項を審議するため大学評議会（以下「評議会」という。）を置く。

- 2 評議会は次の各号に掲げる大学評議員をもって構成する。
 - (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 大学院各研究科長
 - (4) 各学部長
 - (5) 短期大学部長
 - (6) 大学院各研究科から選出された者 1名
 - (7) 各学部から選出された者 1名
 - (8) 短期大学部から選出された者 1名
 - (9) 図書館長
 - (10) 地域総合研究所長
 - (11) 情報処理センター長
 - (12) 事務局長
- 3 教務部長，学生部長，就職キャリアセンター長，入試室長，研究教育開発センター長，総務部長，大学院事務室長および総合企画室長は評議会に列席し，所管事項について意見を述べることができる。
- 4 評議会が必要と認めるときは，構成員以外の職員を会議に列席させることができる。
- 5 第2項第6号，第7号および第8号の評議員の任期は2年とする。ただし，再任を妨げない。

(招集および審議事項)

第49条 評議会は，学長が招集し，議長となる。

- 2 評議会は，次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員の人事に関する事項
 - (2) 学則その他重要な規程の制定および改廃に関する事項
 - (3) 教学の基本方針に関する事項
 - (4) 大学予算案のうち、教育研究に関する事項
 - (5) 学部その他の機関の連絡調整に関する事項
 - (6) その他、教学に関する重要な事項および学長の諮問する事項
- 3 評議会は、理事会の業務に関する事項には関与しない。
 - 4 評議会に関する必要な事項は、別に定める。

第13章 附 属 図 書 館

(附属図書館)

第50条 本学に附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する規程は、別に定める。

第14章 附置地域総合研究所

(附置地域総合研究所)

第51条 本学に附置地域総合研究所を置く。

- 2 附置地域総合研究所に関する規程は、別に定める。

第15章 情報処理センター

(情報処理センター)

第52条 本学に情報処理センターを置く。

- 2 情報処理センターに関する規程は、別に定める。

第16章 削 除

第53条 削除

第17章 削 除

第54条 削除

第18章 女子学生寮

(女子学生寮)

第55条 本学に女子学生寮を設置する。

2 女子学生寮に関する規程は、別に定める。

第19章 学年度・学期・休業日

(学年度)

第56条 学年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第57条 学年度を分けて次の2期とする。

前期 4月1日に始まり、9月30日に終る

後期 10月1日に始まり、翌年3月31日に終る

(休業日)

第58条 学年中の休業日を次のように定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 夏季休業日 8月1日から9月30日まで

(4) 冬季休業日 12月23日から翌年1月7日まで

(5) 春季休業日 3月15日から3月31日まで

2 必要ある場合は、前項の休業日を変更することがある。

3 休業日であっても授業を行うことがある。

第20章 学則の改廃

(学則の改廃)

第59条 学則の改廃は、大学評議会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 本学則（昭和35年 1月20日制定）は、昭和35年 4月 1日から施行する。
- 2 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、学則第 3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。
- 3 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、第29条、第30条の規定については、本学大学院在学者に限り、平成11年10月 1日から施行する。
- 4 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、経済学部・社会学部の「臨時的定員に関する平成12年度以降の取り扱いについて」の制度を利用した、平成16年度までの期間延長を、平成13年 4月 1日で廃止する。
- 5 鹿児島国際大学教授会通則は、廃止する。
〔昭和36年 4月 1日改正学則から平成12年 4月 1日改正学則までの附則は省略する。〕
- 6 本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。ただし、学則第 3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。
- 7 本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。ただし、学則第 3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。ただし、学則第 3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。さらに、学則第11条については、本学経済学部で平成10年度以前に入学した学生及び本学国際文化学部で平成12年度入学した学生に限り、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成17年 4月 1日から施行する。ただし、学則第 3条および第41条第 4項を除き、平成16年度以前に入学し、現在在学する者については、従前の学則による。

附 則

- 1 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。ただし、学則第 3条および第41条第 4項を除き、平成17年度以前に入学し、現在在学する者については、従前の学則による。
- 2 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。なお、別表第 6「基礎ゼミナール」「コンピュータと情報倫理」「情報処理入門」「情報活用」以外の科目については、平成13年度以降入学者にも適用する。
- 3 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。なお、別表第 7「基礎介護技術」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「社会福祉援助技術演習Ⅱ」に限り、平成17年度入学者にも適用する。ただし、平成17年度以前に入学した学生については従前の学則による。

附 則

- 1 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成18年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第10条第1項10号から17号については、平成18年度以前入学者から適用する。
- 2 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第44条、第46条、第48条および第58条については、平成18年度以前の入学者にも適用する。
- 3 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表第1「英語検定科目」および別表第6「情報活用C」に限り、平成16年度入学者から適用する。
- 4 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表第7および別表第21に限り、平成18年度入学者から適用する。
- 5 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表第8「現代社会と職業」については平成17年度入学者から適用し、「社会調査実習」「公務知識・行政」については平成13年度入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成20年4月1日から施行し、改正後の第3条の規定は、平成20年2月25日から適用する。なお、第4条の2、第8条の2、第33条および第33条の2については、平成19年度以前入学者にも適用する。
- 2 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、別表第4・5「英語検定科目」に限り、平成17年度入学者から適用する。
- 3 本学則は、平成20年4月1日から施行する。なお、別表第8「地域創生特殊実習科目」に限り、平成18年度入学者から適用する。
- 4 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第10「特別支援教育総論」および「障害児心理学総論」に限り、平成19年度入学者から適用する。
- 5 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第12「D群(コース科目)」に限り、平成19年度入学者から適用する。
- 6 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第12および別表第13「インターンシップ実習科目」に限り、平成17年度入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成20年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、別表第10「社会福祉特講Ⅲ」「社会福祉特講Ⅳ」「社会福祉学特論」に限り、平成18年度入学者から適用する。
- 2 本学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年度に福祉社会学部社会福祉学科

に2年次編入学および転学部・転学科した社会福祉士国家試験受験資格取得を希望する者に限り、平成21年度学則別表第4、別表第10および別表第23を適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前に入学した学生については、従前の学則による。
- 2 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以降に福祉社会学部社会福祉学科に入学した学生に限り、平成22年度学則別表第25を適用する。
- 3 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、別表第33「日本語特別プログラムに関する科目」に限り、平成19年度入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した学生については、従前の学則による。
- 2 本学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、別表第6「社会調査論Ⅰ」「社会調査論Ⅱ」は平成21年度入学生から適用、別表第6「量的データ解析法」「質的データ分析法」「社会調査実習」は平成20年度入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

- 1 本学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

教 育 課 程

別表第 1 (第 8 条関係)

共通教育科目 (経済学部・福祉社会学部・国際文化学部国際文化学科)

※ ■ のついた科目, 「地域創生 I」「地域創生 II」は経営学科専門教育科目にまたがって 2 箇所出てくるが, 学科専門教育科目の単位として 1 回しか修得することができない。

科目区分		授業科目(単位)		
共通教育科目	基礎科目		新入生ゼミナール I (2) 新入生ゼミナール II (2)	
			情報処理 I (2) 情報処理 II (2)	
		キャリアデザイン	コミュニケーション力育成 (2) 自己分析と文章力育成 (2)	
			論理的思考と数的処理 (2) 社会人の仕事術 (2)	
	人間	主	人間文化の創造	日本文学 (2) 外国文学 (2)
			比較文化	芸術文化論 (2)
		人間の過去と現在	日本史 (2) 西洋史 (2)	
			東洋史 (2) 東西交流史 (2)	
		人間の思考と行動	哲学 (2) 倫理学 (2)	
			心理学 (2) 宗教学 (2)	
		社会の構造と機能		法学(国際法を含む) (2) 日本国憲法 (2)
				政治学(国際政治を含む) (2) 経済学 I (2)
				経済学 II (2) 社会学 (2)
				地理学 I (人文地理学) (2) 地理学 II (自然地理学) (2)
			地誌学 (2) 社会科学概論 (2)	
	自然界の物質と生命		生命の科学 (2) 物理と環境 (2)	
			化学と環境 (2) 地学と環境 (2)	
	数と統計の世界		数理解析 I (2) 数理解析 II (2)	
			確率と統計 I (2) 確率と統計 II (2)	
	オムニバス講義		地域創生 I (2) 地域創生 II (2)	
		現代社会論 I (2) 現代社会論 II (2)		
地域連携・特別講義		かごしま教養プログラム (2) かごしまフィールドスクール (2)		
		教養特講 I (2) 教養特講 II (2)		
		教養特講 III (2) 教養特講 IV (2)		
		教養総合 I (2) 教養総合 II (2)		
		教養総合 III (2) 教養総合 IV (2)		
留学生支援		日本語入門 I (2) 日本語入門 II (2)		
		留学生のための日本事情 I (2) 留学生のための日本事情 II (2)		
	英語で理解する日本	Japanology I (Traditions) (2) Japanology II (Modern Concepts) (2)		
		Japanology III (Traditions Continue) (2) Japanology IV (More Modern Concepts) (2)		
外国語科目	英語文化科目	コア科目	英語オーラル・コミュニケーション I (1) 英語オーラル・コミュニケーション II (1)	
			英語リーディング/ライティング I (1) 英語リーディング/ライティング II (1)	
			英語集中コース「英語と文化」 (2) 英語集中コース「英語海外研修」 (2)	
	関連科目		英会話 (2) 英書講読 (2)	
			英語文化 (2) 英語表現 (2)	
			英文法 (2) 英語文化演習 (2)	
	第二外国語科目		基礎ドイツ語 I (1) 基礎ドイツ語 II (1)	
			ドイツ語入門 I (2) ドイツ語入門 II (2)	
			ドイツ語海外語学研修 (2)	
			基礎中国語 I (1) 基礎中国語 II (1)	
		中国語入門 I (2) 中国語入門 II (2)		
		中国語海外語学研修 (2)		
	基礎スペイン語 I (1) 基礎スペイン語 II (1)			
		スペイン語入門 I (2) スペイン語入門 II (2)		
		スペイン語海外語学研修 (2)		

科目区分			授業科目(単位)	
共通教育科目	外国語科目	第二外国語科目	基礎フランス語Ⅰ(1) フランス語入門Ⅰ(2) フランス語海外語学研修(2)	基礎フランスⅡ(1) フランス語入門Ⅱ(2)
			基礎韓国語Ⅰ(1) 韓国語入門Ⅰ(2) 韓国語海外語学研修(2)	基礎韓国語Ⅱ(1) 韓国語入門Ⅱ(2)
育科目	スポーツ・健康科目	コア科目	講義 健康づくりと現代生活(2)	日常生活に生かすスポーツ科学(2)
			実習 スポーツ実習Ⅰ(屋内集団球技)(1)	スポーツ実習Ⅱ(屋内個人球技)(1)
	関連科目	講義 運動・健康の科学Ⅰ(2) 現代社会とスポーツ(2)	運動・健康の科学Ⅱ(2)	
		実習 スポーツ実習Ⅲ(個人種目)(1) スポーツ実習Ⅴ(屋外集団球技)(1)	スポーツ実習Ⅳ(屋外個人球技)(1)	

別表第2 (第8条関係)

音楽学科共通教育科目 (国際文化学部)

科目区分		授業科目	単位	科目区分	授業科目	単位				
A群 (教養科目・日本語・日本文化科目)	フレッシュマン教育科目	新入生ゼミナール	2	C群	体育・健康科学科目	体育・健康科学講義Ⅰ	2			
	主	精神と文化	哲学Ⅰ			2	体育・健康科学講義Ⅱ	2		
			倫理学Ⅱ			2	体育・健康科学講義Ⅲ	2		
			心理学Ⅱ			2	体育・健康科学実習Ⅰ	1		
			音楽の世界Ⅱ			2	体育・健康科学実習Ⅱ	1		
			美術の世界Ⅱ			2	体育・健康科学実習Ⅲ	1		
						2	体育・健康科学実習Ⅳ	1		
		人間と社会	経済学入門			2	体育・健康科学実習Ⅴ	1		
			法学(国際法含む)			2	D群	キャリアデザイン科目	仕事と人生	2
			日本国憲法			2			文章表現法	2
			政治学Ⅰ(国際政治を含む)	2	ビジネスマン実務	2				
	地理学Ⅰ(人文地理学)	2	比較文化特論	2						
	日本史Ⅰ	2	Character Education	2						
	東洋史Ⅰ	2								
	西洋史Ⅰ	2								
	鹿児島の歴史	2								
	題	自然と生命	生命科学Ⅰ	2						
			森林環境論	2						
			地球の科学	2						
			数学の基礎	2						
			環境科学	2						
		日本語・日本文化	鹿児島の生物	2						
			日本語の世界	2						
日本語と日本文化			2							
留学生のための日本事情A			2							
留学生のための日本事情B			2							
B群 (外国語)	英語	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1							
		英語リーディング/ライティングⅠ	1							
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1							
		英語リーディング/ライティングⅡ	1							
		英語LLⅠ	2							
		英語LLⅡ	2							
	ドイツ語	ドイツ語入門Ⅰ	2							
		ドイツ語入門Ⅱ	2							
	フランス語	フランス語入門Ⅰ	2							
		フランス語入門Ⅱ	2							
	スペイン語	スペイン語入門Ⅰ	2							
		スペイン語入門Ⅱ	2							
	中国語	中国語入門Ⅰ	2							
		中国語入門Ⅱ	2							
	韓国語	韓国語入門Ⅰ	2							
		韓国語入門Ⅱ	2							
	イタリア語	イタリア語入門Ⅰ	2							
イタリア語入門Ⅱ		2								

別表第3（第8条関係）

経済学科専門教育科目（経済学部）

※ のついた科目はコースをまたがって2箇所以上に出てくるが、1回しか単位を修得できない。

科目区分		授業科目(単位)	
基本科目	必修科目	マクロー経済学入門 (2)	ミクロー経済学入門 (2)
	経済学基本科目	マクロー経済学 I (2) 経済政策 I (2) 国際経済論 I (2) 金融論 I (2) 統計学 I (2)	ミクロー経済学 I (2) 日本経済論 I (2) 財政学 I (2) 西洋経済史 I (2) 経済数学 I (2)
コース専門科目	総合経済	マクロー経済学 II (2) 経済政策 II (2) 経済学史 I (2) 社会思想史 (4) 経済変動論 (2) 数理経済学 I (2) 統計学 II (2)	ミクロー経済学 II (2) 日本経済論 II (2) 経済学史 II (2) 日本経済史 (2) 西洋経済史 II (2) 数理経済学 II (2)
	産業経済	産業経済論 I (2) 流通経済論 I (2) 中小企業論 (2) 環境経済論 II (2) 地方財政論 (2) 食料経済論 (2) 経済地理学 II (2)	産業経済論 II (2) 流通経済論 II (2) 環境経済論 I (2) 地域経済論 (2) 農業経済論 (2) 経済地理学 I (2)
	金融・国際経済	金融論 II (2) 保険論 I (2) 国際経済論 II (2) 国際金融論 II (2) 貿易論 II (2) 中国経済論 (2)	金融システム論 (2) 保険論 II (2) 国際金融論 I (2) 貿易論 I (2) アジア経済論 (2)
	財政・公共政策	経済政策 II (2) 地方財政論 (2) 社会政策 I (2) 産業経済論 I (2) 農業経済論 (2) 環境経済論 I (2)	財政学 II (2) 地方行政論 (2) 社会政策 II (2) 産業経済論 II (2) 食料経済論 (2) 環境経済論 II (2)
	経済情報	情報経済論 I (2) 数理経済学 I (2) 経済数学 II (2) コンピュータ概論 (2) 経済統計 (2) プログラミング I (2) 計量経済学 I (2)	情報経済論 II (2) 数理経済学 II (2) 情報とアルゴリズム (2) 統計学 II (2) 経済シミュレーション (2) プログラミング II (2) 計量経済学 II (2)
	演習 (履修指定)	基礎演習 (2) 演習 II (2) 演習Ⅳ(卒業研究含む) (4)	演習 I (2) 演習 III (2)
実習科目	ビジネス実習 (2)	経済調査実習 (4)	
経済特講	経済特講 I (2) 経済特講 III (2)	経済特講 II (2)	
外書講読	外書講読 I (2)	外書講読 II (2)	
法学科目	消費者法 (2) 民法総論 (2) 商法 (4)	民法入門 (2) 経済法 (2) 会社法 (4)	

科目区分	授業科目(単位)	
関連科目	経営学総論(4) 商学総論Ⅰ(2) 経営管理論Ⅰ(2) 経営史Ⅰ(2) 財務管理論Ⅰ(2) 会計学原理Ⅰ(2) 中級簿記論(2) 原価計算論Ⅱ(2) マーケティング論Ⅰ(2) 貿易商務論Ⅰ(2) 情報資格講義Ⅰ(2) 職業指導Ⅰ(2) データベース論(2) 憲法(4) 自然地理学概論(2) 法学概論(国際法を含む)(2)	簿記原理(4) 商学総論Ⅱ(2) 経営管理論Ⅱ(2) 経営史Ⅱ(2) 財務管理論Ⅱ(2) 会計学原理Ⅱ(2) 原価計算論Ⅰ(2) 上級簿記論(2) マーケティング論Ⅱ(2) 貿易商務論Ⅱ(2) 情報資格講義Ⅱ(2) 職業指導Ⅱ(2) マルチメディア表現と技術Ⅱ(2) 人文地理学概論(2) 地誌学概論(2) 政治学概論(国際政治を含む)(2)
他学部・他学科専門教育科目, 他学部専攻科目及び教職・ 資格科目		
フリーゾン科目		

別表第4（第8条関係）

経営学科専門教育科目（経済学部）

※ のついた科目は、共通教育科目にまたがって2箇所以上に出てくるが、学科専門教育科目の単位として1回しか修得できない。

科目区分		授業科目(単位)			
経営学科基本科目		経営学総論(4)	簿記原論(4)	経営学総論Ⅰ(2)	簿記総論Ⅱ(2)
		コンピュータ概論(2)	情報システム(2)	地域創生Ⅰ(2)	地域創生Ⅱ(2)
		観光概論(2)	観光事業論(2)	民法入門(2)	消費者法(2)
コ I ス 専 門 科 目	経営学系列	経営管理論Ⅰ(2)	経営管理論Ⅱ(2)	経営戦略論(2)	経営史Ⅰ(2)
		経営史Ⅱ(2)	企業形態論(2)	人事管理論(2)	財務管理論Ⅰ(2)
		財務管理論Ⅱ(2)	労使関係論(2)	経営組織論(2)	中小企業論(2)
		国際経営論Ⅰ(2)	国際経営論Ⅱ(2)	企業調査Ⅰ(2)	企業調査Ⅱ(2)
		経営学原理Ⅰ(2)	経営学原理Ⅱ(2)	中級簿記論(2)	国際会計論(2)
		原価計算論Ⅰ(2)	原価計算論Ⅱ(2)	管理会計論Ⅰ(2)	管理会計論Ⅱ(2)
	会計学系列	会計監査論Ⅰ(2)	会計監査論Ⅱ(2)	経営分析論Ⅰ(2)	経営分析論Ⅱ(2)
		経税務会計論Ⅰ(2)	経税務会計論Ⅱ(2)	貿易論Ⅰ(2)	貿易論Ⅱ(2)
		貿易論Ⅱ(2)	保険論Ⅰ(2)	保険論Ⅱ(2)	マーケティング論Ⅰ(2)
		マーケティング論Ⅱ(2)	貿易商務論Ⅰ(2)	貿易商務論Ⅱ(2)	金融論Ⅰ(2)
		金融論Ⅱ(2)	商業政策Ⅰ(2)	商業政策Ⅱ(2)	e-ビジネス(2)
		現代社会と情報倫理(2)	情報と職業(2)	情報活用B(2)	情報処理論(2)
経営情報論系列	プログラミングⅠ(2)	情報ネットワークⅠ(2)	経営シミュレーションⅠ(2)	経営情報論(2)	
	情報ネットワークⅡ(2)	経営シミュレーションⅡ(2)	経営数学(2)	アルゴリズムとデータ構造(2)	
	ビジネスデータ処理(2)	マルチメディア表現と技術Ⅰ(2)	マルチメディア表現と技術Ⅱ(2)	情報資格講義Ⅰ(2)	
	地域経済シミュレーション(2)	情報資格講義Ⅱ(2)	鹿児島論(2)	起業論Ⅰ(2)	
	起業論Ⅱ(2)	NPO概論(2)	地域産業連関論Ⅰ(2)	地域産業連関論Ⅱ(2)	
	地域産業連関論Ⅱ(2)	地方財政論(2)	地域開発論(2)	中国ビジネス事情(2)	
	韓国ビジネス事情(2)	質的データ分析(2)	地域社会論(2)	経済統計(2)	
	経済統計(2)				

科目区分		授業科目(単位)	
コース 専門 科目	観光論系列	鹿児島県の歴史論(2) 海外旅行業務論(2) 旅行ビジネス実務論(2) ホテル経営論(2) 国際関係論(2) 観光英会話Ⅰ(2) 観光中国語(2) ホテル業務の英語(2)	国内旅行業務論(2) 観光ビジネス実務総論(2) 国際観光論(2) ホスピタリティ論(2) 観光文化論(2) 観光英会話Ⅱ(2) 観光韓国語(2)
	経営法学系列	民法総論(2) 商法各論(4) 民法社論(4) 労働法Ⅰ(2) 労働法Ⅱ(2)	憲法(4) 行政法(4) 経済法(2) 労働法Ⅰ(2) 労働法Ⅱ(2)
演習 (履修指定)	基礎演習Ⅰ(2) 演習Ⅱ(2) 演習Ⅲ(2)	発展演習Ⅰ(2) 演習Ⅱ(2) 演習Ⅲ(2)	発展演習Ⅳ(卒業研究含む)(4)
経営特講	経営特講Ⅰ(2) 経営資格講義Ⅰ(2) 経営資格講義Ⅲ(2)	経営特講Ⅱ(2) 経営資格講義Ⅱ(2) 経営資格講義Ⅳ(2)	
実習	インターンシップⅠ(1) 海外ビジネス研修(3)	インターンシップⅡ(2)	
ビジネス外国語	外書講読Ⅰ(2) ビジネス英語初級(2) ビジネス英語上級(2)	外書講読Ⅱ(2) ビジネス英語中級(2)	
職業指導	職業指導Ⅰ(2)	職業指導Ⅱ(2)	
関連科目	マクロ経済学入門(2) 統計学Ⅰ(2) 西洋経済史Ⅰ(2) 日本経済史(2) 日本経済論Ⅱ(2) ミクロ経済学Ⅰ(2) 経済政策Ⅰ(2) 経済学史Ⅰ(2) 食料経済論(2) 地域経済論(2) 経済地理学Ⅱ(2) 環境経済論Ⅱ(2) 財政学Ⅱ(2) 人文地理学概論(2) 地誌学概論(2) 政治学概論(国際政治を含む)(2)	ミクロ経済学入門(2) 統計学Ⅱ(2) 西洋経済史Ⅱ(2) 日本経済論Ⅰ(2) マクロ経済学Ⅰ(2) 社会思想史(4) 経済政策Ⅱ(2) 経済学史Ⅱ(2) 農業経済論(2) 経済地理学Ⅰ(2) 環境経済論Ⅰ(2) 財政学Ⅰ(2) 情報経済論Ⅰ(2) 自然地理学概論(2) 法律学概論(国際法を含む)(2)	
他学部・他学科専門教育科目, 他学部専攻科目及び教職・ 資格科目			

別表第5（第8条関係）
現代社会学科専門教育科目（福祉社会学部）
（平成25年3月31日削除）

別表第6（第8条関係）
社会福祉学科専門教育科目（福祉社会学部）

科目区分		授業科目(単位)	
必修	科目	社会福祉概論Ⅰ(2)	社会福祉概論Ⅱ(2)
		ソーシャルワークⅠ(2)	ソーシャルワークⅡ(2)
		社会保障論Ⅰ(2)	社会保障論Ⅱ(2)
履修	指定	コンピュータと情報倫理(2)	演習Ⅰ(2)
		演習Ⅱ(2)	演習Ⅲ(2)
学	特殊講義	演習Ⅳ(卒業研究含む)(4)	
		手話Ⅰ(2)	手話Ⅱ(2)
科	特殊講義	点字Ⅰ(2)	点字Ⅱ(2)
		福祉社会学部特講Ⅰ(2)	福祉社会学部特講Ⅱ(2)
選	基礎	社会福祉特講Ⅰ(2)	社会福祉特講Ⅱ(2)
		社会福祉特講Ⅲ(2)	社会福祉特講Ⅳ(2)
択	科目	社会福祉学特論(4)	
		社会福祉入門Ⅰ(2)	社会福祉入門Ⅱ(2)
科	基礎	基礎介護技術(2)	医学一般(2)
		介護福祉論(2)	社会問題論(2)
目	基礎	社会病理論(2)	社会福祉史(2)
		ソーシャルワークⅢ(2)	ソーシャルワークⅣ(2)
目	基礎	ソーシャルワークⅤ(2)	ソーシャルワークⅥ(2)
		子ども家庭福祉論(2)	高齢者福祉論(2)
目	基礎	障害者福祉論(2)	医療福祉論(2)
		心理学概論(2)	社会学概論(2)
目	基礎	社会福祉調査(2)	権利擁護と成年後見制度(2)
		司法福祉(1)	就労支援サービス(1)
目	基礎	公的扶助論(2)	地域福祉論Ⅰ(2)
		地域福祉論Ⅱ(2)	外書講読Ⅰ(2)
目	基礎	外書講読Ⅱ(2)	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(1)
		ソーシャルワーク演習Ⅰ(3)	ソーシャルワーク演習Ⅱ(3)
目	基礎	ソーシャルワーク演習Ⅲ(1)	ソーシャルワーク実習(4)
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ(2)	
福祉・計画	コース	家族社会学Ⅰ(2)	家族社会学Ⅱ(2)
		家庭福祉論Ⅰ(2)	家庭福祉論Ⅱ(2)
福祉・計画	コース	社会政策Ⅰ(2)	社会政策Ⅱ(2)
		ケアマネジメント論(2)	福祉行財政と福祉計画(2)
福祉・計画	コース	社会福祉運営管理(2)	社会福祉法制Ⅰ(2)
		社会福祉法制Ⅱ(2)	行政法Ⅰ(2)
福祉・計画	コース	行政法Ⅱ(2)	労働法Ⅰ(2)
		労働法Ⅱ(2)	民法Ⅰ(2)
福祉・計画	コース	民法Ⅱ(2)	社会統計学Ⅰ(2)
		社会統計学Ⅱ(2)	社会調査論Ⅰ(2)
福祉・計画	コース	社会調査論Ⅱ(2)	量的データ解析法(2)
		質的データ解析法(2)	社会調査実習(4)

科目区分		授業科目(単位)	
選 択 科 目	心理・教育コース	教育社会学(2) 社会心理学Ⅰ(2) 社会心理学Ⅱ(2) 発達心理学Ⅰ(2) 発達心理学Ⅱ(2) 臨床心理学Ⅰ(2) 臨床心理学Ⅱ(2) 生涯学習概論Ⅰ(2) 生涯学習概論Ⅱ(2) 文化人類学Ⅰ(2) 文化人類学Ⅱ(2) 特別支援教育総論(2) 障害児教育総論(2) 障害児臨床心理学Ⅰ(2) 障害児臨床心理学Ⅱ(2) 経済原論Ⅰ(国際経済を含む)(2) 経済原論Ⅱ(国際経済を含む)(2) 憲法Ⅰ(2) 憲法Ⅱ(2) 人文地理学概論(2) 自然地理学概論(2) 地誌学概論(2) 法学概論(国際法を含む)(2) 政治学概論(国際政治を含む)(2)	
	精神保健福祉コース	精神医学Ⅰ(2) 精神医学Ⅱ(2) 精神保健学Ⅰ(2) 精神保健学Ⅱ(2) 精神科ソーシャルワーク論(2) 精神保健福祉援助技術各論Ⅰ(2) 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ(2) 精神科リハビリテーション学Ⅰ(2) 精神科リハビリテーション学Ⅱ(2) 精神保健福祉論Ⅰ(2) 精神保健福祉論Ⅱ(2) 精神保健福祉論Ⅲ(2) 精神保健福祉援助演習(4) 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ(2) 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ(2) 精神保健福祉援助実習指導Ⅲ(2) 精神保健福祉援助実習(4)	
	介護福祉コース	リハビリテーション論(2) 生きがい活動援助法Ⅰ(2) 生きがい活動援助法Ⅱ(2) 介護福祉の基本Ⅰ(2) 介護福祉の基本Ⅱ(2) 発達と老化の理解Ⅰ(2) 発達と老化の理解Ⅱ(2) 生活援助技術Ⅰ(1) 生活援助技術Ⅱ(1) 生活援助技術Ⅲ(1) 生活援助技術Ⅳ(栄養・調理)(2) 生活援助技術Ⅳ(栄養・調理実習)(2) 生活援助技術Ⅴ(被服及び住居)(2) 生活援助技術Ⅴ(被服及び住居実習)(1) 手話・点字(1) ころとからだのしくみⅠ(2) ころとからだのしくみⅡ(2) ころとからだのしくみⅢ(2) 介護実習Ⅰ(2) 介護実習Ⅱ(4) 介護実習Ⅲ(5) 介護実習指導Ⅰ(1) 介護実習指導Ⅱ(1) 介護実習指導Ⅲ(2) 介護過程Ⅰ(1) 介護過程Ⅱ(1) 介護過程Ⅲ(1) 介護福祉特講Ⅰ(2) 介護福祉特講Ⅱ(2) 認知症の理解Ⅰ(2) 認知症の理解Ⅱ(2) 障害の理解Ⅰ(2) 障害の理解Ⅱ(2) 医療的ケアⅠ(2) 医療的ケアⅡ(2) 医療的ケアⅢ(演習含む)(1)	

別表第7 (第8条関係)

児童学科専門教育科目 (福祉社会学部)

科目区分		授業科目(単位)		
必修科目	学科基本科目	総合講義「子ども学」(2)	子どもの人権と福祉(2)	
		子どもの育ちと文化(2)	鹿児島県の教育(2)	
選択科目	履修指定	コンピュータと情報倫理(2)	初期実習指導Ⅰ(1)	
		初期実習指導Ⅱ(1)		
	演習 (履修指定)	演習Ⅰ(2)	演習Ⅱ(2)	
		演習Ⅲ(2)	演習Ⅱ(論文含む)(4)	
	特殊講義	自己表現法(身体)(2)	自己表現法(言語)(2)	
		自己表現法(音楽)(2)	手話Ⅰ(2)	
		手話Ⅱ(2)	点字Ⅰ(2)	
		点字Ⅱ(2)		
	児童科	子どもと福祉に関する科目	社会福祉(2)	相談援助(2)
			子ども家庭福祉Ⅰ(2)	子ども家庭福祉Ⅱ(2)
障がい者福祉(2)			保育原理(2)	
保育者福祉論(2)			社会的養護Ⅰ(2)	
社会的養護Ⅱ(2)			社会的養護内容(2)	
子どもの保健Ⅰa(2)			子どもの保健Ⅰb(2)	
子どもの保健Ⅱ(1)			子どもの食と栄養(2)	
乳児保育(2)			障がい児保育(2)	
保育相談(2)			教育相談(2)	
子育て支援論(2)			ボランティア論(2)	
生涯スポーツ論(2)			保育実践演習(2)	
保育実習Ⅰ(4)			保育実習指導Ⅰ(2)	
保育実習Ⅱ(2)			保育実習指導Ⅱ(1)	
保育実習Ⅲ(2)			保育実習指導Ⅲ(1)	
児童科	子どもと心理に関する科目	発達心理学Ⅰ(2)	発達心理学Ⅱ(2)	
		臨床心理学(2)	教育心理学(2)	
		発達臨床(2)	精神保健(2)	
		行動観察演習(2)	グループエンカウンター(2)	
児童科	子どもと文化に関する科目	障がい児心理学概論(2)	障がい児臨床心理学(2)	
		ピアノ初級(1)	ピアノⅠ(1)	
		ピアノⅡ(1)	ピアノ伴奏法(1)	
		音楽入門(2)	子どもの歌とあそび(2)	
		合唱(1)	合奏(1)	
児童科	子どもと教育に関する科目	絵画(1)	書道(2)	
		立体造形(1)	児童文学(2)	
		教育原理Ⅰ(2)	教育原理Ⅱ(2)	
		教育史(2)	教育福祉論(2)	
		教育臨床(2)	教育とジェンダー(2)	
児童科	児童の教育に関する科目Ⅰ	生涯学習と子ども(2)		
		教職入門(2)	国語(2)	
		社会Ⅰ(2)	社会Ⅱ(2)	
		算数Ⅰ(2)	算数Ⅱ(2)	
		理科Ⅰ(2)	理科Ⅱ(2)	
		理科Ⅲ(2)	生活(2)	
		家庭(2)	音楽(2)	
		図画工作(2)	体育(2)	
		生徒指導・進路指導(2)	道徳教育の指導法(2)	
		特別活動(2)	初等教育方法Ⅰ(2)	
		初等教育方法Ⅱ(2)	児童英語(2)	
		保育課程論(2)	幼児教育方法(2)	
特別支援教育概論(2)				

科目区分		授業科目(単位)	
自由科目	児童の教育に関する科目Ⅱ	国語科教育法 (2)	社会科教育法 (2)
		算数科教育法 (2)	理科教育法 (2)
		生活科教育法 (2)	音楽科教育法 (2)
		図画工作科教育法 (2)	家庭科教育法 (2)
		体育科教育法 (2)	保育指導法(健康) (2)
		保育指導法(表現Ⅰ) (2)	保育指導法(表現Ⅱ) (2)
		保育指導法(言葉) (2)	保育指導法(環境) (2)
		保育指導法(人間関係) (2)	保育指導法特別研究 (2)
		教育実習事前・事後指導 (1)	教育実習 (4)
		教職実践演習(幼・小) (2)	

別表第8 (第8条関係)

国際文化学科専攻科目 (国際文化学部)

科目区分		授業科目(単位)			
学部基本科目		演習 I (2)	演習 II (2)	卒論 (4)	卒業論文 (2)
		国際文化論 I (2)	国際文化論 II (2)	プレゼミナール (2)	基礎演習 (2)
専攻基礎科目	言語コミュニケーション	異文化コミュニケーション論 (2)	言語学入門 (2)	国際関係論 (2)	映像文化論 (2)
	人間文化	哲学特論 (2)	民俗学 (2)	日本語の世界 (2)	日本文学概論 (2)
学	A群(コミュニケーション・言語科学)	コミュニケーション論 (2)	マス・コミュニケーション論 I (2)	対照言語学 (2)	比較言語学 (2)
		国際俳句 (2)	英語中級オーラル・スキルズ I (2)	英語中級リーディング・スキルズ (2)	英語中級ライティング・スキルズ (2)
科	B群(外国語)	ドイツ語基礎演習 I (2)	ドイツ語基礎演習 II (2)	ドイツ語会話 (2)	ドイツ語特講 (2)
		中国語基礎演習 I (2)	中国語基礎演習 II (2)	中国語会話 (2)	中国語特講 (2)
専		フランス語基礎演習 I (2)	フランス語基礎演習 II (2)	フランス語会話 (2)	フランス語特講 (2)
		スペイン語基礎演習 I (2)	スペイン語基礎演習 II (2)	スペイン語会話 (2)	スペイン語特講 (2)
攻	C群(人間文化)	韓国語基礎演習 I (2)	韓国語基礎演習 II (2)	韓国語会話 (2)	韓国語特講 (2)
		健康スポーツ論 (2)	音楽美学 (2)	西洋音楽史 (2)	家族社会学 I (2)
関		家族社会学 II (2)	ジェンダー論 (2)	少数民族論 (2)	教育学概論 (2)
		教育哲学 (2)	教育制度 (2)	教育行政学 (2)	学習心理学 (2)
連		生涯学習概論 I (2)	生涯学習概論 II (2)	地域文化研究 I (2)	地域文化研究 II (2)
		地域文化研究 III (2)	書道 I (2)	書道 II (2)	
科	D群(コース科目)	英語学概論 (2)	英会話 I (2)	英会話 II (2)	実用英語 I (2)
		実用英語 II (2)	英語上級オーラル・スキルズ I (2)	英語上級リーディング・スキルズ I (2)	英語上級ライティング・スキルズ (2)
目		英語プレゼンテーション・スキルズ (2)	英米文学講読 I (2)	英米文学講読 II (2)	英語教授法 (2)
		時事英語 (2)	ビジネス英語 (2)	英和翻訳ワークショップ (2)	和英翻訳ワークショップ (2)
		英語通訳ワークショップ (2)	初級ドイツ語 I (4)	初級ドイツ語 II (4)	中級～上級ドイツ語 I (2)
		初級ドイツ語 II (4)	ドイツ語演習 I (2)	中級～上級ドイツ語 II (2)	ドイツ語演習 II (2)
		ドイツ語演習 II (2)	初級フランス語 I (4)	初級フランス語 II (4)	中級～上級フランス語 I (2)
		初級フランス語 II (4)	中級～上級フランス語 I (2)		

科目区分		授業科目(単位)	
学 科 専 攻 関 連 科 目	D群(コース科目)	中級～上級フランス語Ⅱ (2)	フランス語演習Ⅰ (2)
		フランス語演習Ⅱ (2)	初級スペイン語Ⅰ (4)
		初級スペイン語Ⅱ (4)	中級～上級スペイン語Ⅰ (2)
		中級～上級スペイン語Ⅱ (2)	スペイン語演習Ⅰ (2)
		スペイン語演習Ⅱ (2)	初級中国語Ⅰ (4)
		初級中国語Ⅱ (4)	中級～上級中国語Ⅰ (2)
		中級～上級中国語Ⅱ (2)	中国語演習Ⅰ (2)
		中国語演習Ⅱ (2)	初級韓国語Ⅰ (4)
		初級韓国語Ⅱ (4)	中級～上級韓国語Ⅰ (2)
		中級～上級韓国語Ⅱ (2)	韓国語演習Ⅰ (2)
		韓国語演習Ⅱ (2)	情報数科学(2)
		アルゴリズム論(2)	経営科科学(2)
		インターネット概論(4)	情報処理概論(4)
		情報処理Ⅲ(2)	情報言語論(4)
		情報システム概論(4)	情報ネットワーク論(4)
		マルチメディア基礎論(4)	情報社会及び情報倫理(2)
		情報と職業(2)	Cプログラミング(2)
		JAVAプログラミング(2)	情報資格Ⅰ(2)
		情報資格Ⅱ(2)	日本古典文学Ⅰ(2)
		日本古典文学Ⅱ(2)	日本近代文学Ⅰ(2)
		日本近代文学Ⅱ(2)	日本文学講読Ⅰ(2)
		日本文学講読Ⅱ(2)	児童文学(2)
		日本語学概論Ⅰ(2)	日本語学概論Ⅱ(2)
		日本語と日本文化(2)	日本語学特論Ⅰ(2)
		日本語学特論Ⅱ(2)	日本語学特論Ⅱ(2)
		日本語学特論Ⅲ(2)	漢文(2)
		中国文学(2)	イギリス文学(2)
		アメリカ文学(2)	日本史特論(2)
		東洋史特論(2)	西洋史特論(2)
		韓国・朝鮮史(2)	社会思想史Ⅰ(2)
		社会思想史Ⅱ(2)	経済史(2)
		歴史地理学(2)	フランス文化論(2)
		ドイツ文化論(2)	スペイン文化論(2)
		ロマンス語圏文化論(2)	中国文化論(2)
		韓国・朝鮮文化論(2)	現代ヨーロッパ文化論(2)
		比較宗教学(2)	文化人類学Ⅰ(2)
		文化人類学Ⅱ(2)	地域経済論(2)
		地域文化論(2)	外国事情Ⅰ(2)
		外国事情Ⅱ(2)	考古学の方法(2)
		考古学の理論(2)	比較考古学(2)
		地域と考古学(2)	文化財資料論(2)
		博物館概論(2)	博物館経営論(2)
		博物館資料編(2)	博物館資料保存論(2)
		博物館展示編(2)	博物館教育論(2)
		博物館情報・メディア論(2)	森林環境論(2)
		動物行動と社会(2)	生命進化と人の起源(2)
		E群(実習・インターンシップ・フィールドワーク)	日本文化実習(1)
インターンシップⅠ(1)	インターンシップⅡ(2)		
インターンシップⅢ(4)	インターンシップⅣ(8)		
考古学・人間環境実習Ⅰ(2)	考古学・人間環境実習Ⅱ(2)		

科目区分		授 業 科 目		単位	科目区分	授 業 科 目		単位
音 楽 学 科 専 攻 科 目	指導者育成科目	指揮法	II	1	音楽学科専攻科目	B 群 (外国語)	英語中級オーラルスキルズI	2
		伝統音楽演習	I	2			英語中級オーラルスキルズII	2
		ピアノ教材研究	II	2			英語中級リーディング・スキルズ	2
		ピアノ教材研究	I	2			英語中級ライティング・スキルズ	2
		音楽教育研究	II	2			ドイツ語会話	2
		音楽教育研究	II	2			ドイツ語特講	2
		音楽教育研究	III	2			フランス語会話	2
		音楽教育研究	IV	2			フランス語特講	2
		幼児音楽教育研究	IV	2			フランス語会話	2
		トリップク	ク	1			スベイン語特講	2
		わらべ歌遊び演習	習	1				
		南九州の祭りと芸能	能	2				
		南西諸島の民謡と芸能	能	2				
		鹿児島郷土舞踊演習	演	1				
		ソルフェージュ	III	1				
	ソルフェージュ	IV	1					
	合唱	III	1					
	合唱	IV	1					
	合唱	V	1					
	合唱	VI	1					
	合唱	VII	1					
	合唱	VIII	1					
	吹奏楽	I	1					
	吹奏楽	II	1					
	吹奏楽	III	1					
	吹奏楽	IV	1					
	吹奏楽	V	1					
	吹奏楽	VI	1					
	吹奏楽	VII	1					
	吹奏楽	VIII	1					
コンピュータ音楽演習	II	2						
音楽理論	I	2						
音楽理論	II	2						
音楽療法(基礎)		2						
音楽療法概論		2						
楽式論	I	2						
楽式論	II	2						
民族音楽概論(日本音楽史を含む)		2						
創作・編曲	法	2						
対位法	法	2						
管弦楽法	法	2						
音楽分析	析	2						
音楽学概説	説	2						
音楽学特講	講	2						
演奏解釈	I	2						
演奏解釈	II	2						
キーボードハモニー		2						
室内演奏		4						
学内リサイタル		4						
学内リサイタル		4						

別表第10（第8条関係）
教職に関する科目
〔経済学部〕

授 業 科 目	単 位
教 職 概 論	2
教 育 原 理	2
教 育 学 概 論	2
教 育 心 理 学	2
学 習 心 理 学	2
学 校 の 制 度	2
教 育 行 政 学	2
教 育 課 程 論	2
社 会 科 教 育 法 I	2
社 会 科 教 育 法 II	2
社 会 科 教 育 法 III	2
社 会 科 教 育 法 IV	2
地 理 歴 史 科 教 育 法 I	2
地 理 歴 史 科 教 育 法 II	2
公 民 科 教 育 法 I	2
公 民 科 教 育 法 II	2
商 業 科 教 育 法 I	2
商 業 科 教 育 法 II	2
情 報 科 教 育 法 I	2
情 報 科 教 育 法 II	2
道 徳 教 育 の 指 導 法	2
特 別 活 動	2
教 育 方 法	2
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
学 校 カ ウ ン セ リ ン グ	2
教 育 実 習 I	5
教 育 実 習 II	3
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2

別表第11（第8条関係）
教職に関する科目
〔福祉社会学部(社会福祉学科)〕

授 業 科 目	単 位
教 職 概 論	2
教 育 原 理	2
教 育 学 概 論	2
教 育 心 理 学	2
学 習 心 理 学	2
学 校 の 制 度	2
教 育 行 政 学	2
教 育 課 程 論	2
社 会 科 教 育 法 I	2
社 会 科 教 育 法 II	2
社 会 科 教 育 法 III	2
社 会 科 教 育 法 IV	2
公 民 科 教 育 法 I	2
公 民 科 教 育 法 II	2
福 祉 科 教 育 法 I	2
福 祉 科 教 育 法 II	2
道 徳 教 育 の 指 導 法	2
特 別 活 動	2
教 育 方 法	2
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
学 校 カ ウ ン セ リ ン グ	2
教 育 実 習 I	5
教 育 実 習 II	3
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2

別表第12（第8条関係）
教職に関する科目
〔福祉社会学部（児童学科）〕

授 業 科 目	単 位
教 職 入 門	2
教 育 原 理 I	2
教 育 原 理 II	2
発 達 心 理 学 I	2
教 育 心 理 学	2
国 語 科 教 育 法	2
社 会 科 教 育 法	2
算 数 科 教 育 法	2
理 科 教 育 法	2
生 活 科 教 育 法	2
音 楽 科 教 育 法	2
図 画 工 作 科 教 育 法	2
家 庭 科 教 育 法	2
体 育 科 教 育 法	2
道 徳 教 育 の 指 導 法	2
特 別 活 動	2
初 等 教 育 方 法 I	2
保 育 課 程 論	2
保 育 指 導 法（健 康）	2
保 育 指 導 法（表 現 I）	2
保 育 指 導 法（表 現 II）	2
保 育 指 導 法（言 葉）	2
保 育 指 導 法（環 境）	2
保 育 指 導 法（人 間 関 係）	2
保 育 指 導 法 特 別 研 究	2
幼 児 教 育 方 法	2
生 活 指 導 ・ 進 路 指 導	2
教 育 相 談	2
保 育 相 談	2
教 育 実 習 事 前 ・ 事 後 指 導	1
教 育 実 習	4
教 職 実 践 演 習（幼 ・ 小）	2

別表第13（第8条関係）
教職に関する科目
〔国際文化学部〕

授 業 科 目	単 位
教 職 概 論	2
教 育 原 理	2
教 育 学 概 論	2
教 育 心 理 学	2
学 習 心 理 学	2
学 校 の 制 度	2
教 育 行 政 学	2
教 育 課 程 論	2
国 語 科 教 育 法 I	2
国 語 科 教 育 法 II	2
国 語 科 教 育 法 III	2
国 語 科 教 育 法 IV	2
音 楽 科 教 育 法 I	2
音 楽 科 教 育 法 II	2
音 楽 科 教 育 法 III	2
音 楽 科 教 育 法 IV	2
英 語 科 教 育 法 I	2
英 語 科 教 育 法 II	2
英 語 科 教 育 法 III	2
英 語 科 教 育 法 IV	2
情 報 科 教 育 法 I	2
情 報 科 教 育 法 II	2
道 徳 教 育 の 指 導 法	2
特 別 活 動	2
教 育 方 法	2
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
学 校 カ ウ ン セ リ ン グ	2
教 育 実 習 I	5
教 育 実 習 II	3
教 職 実 践 演 習（中 ・ 高）	2

別表第14（第8条関係）
特別支援教育に関する科目
〔福祉社会学部（社会福祉学科）〕

授 業 科 目	単 位
特別支援教育総論	2
知的障害児の心理Ⅰ	2
知的障害児の心理Ⅱ	2
知的障害児の生理と病理	2
知的障害児の教育Ⅰ	2
知的障害児の教育Ⅱ	2
知的障害児の教育Ⅲ	2
知的障害児の言語指導Ⅰ	2
知的障害児の言語指導Ⅱ	2
障害児教育総論	2
重複障害児教育総論	2
発達障害児教育総論	2
特別支援教育実習	3

別表第15（第8条関係）
観光ビジネス実務士に関する科目
〔学部共通〕

授 業 科 目	単 位
観 光 概 論	2
観 光 事 業 論	2
観光ビジネス実務総論	2
地 域 開 発 論	2
国 際 観 光 論	2
鹿 児 島 の 歴 史	2
郷 土 と 文 学	2
鹿 児 島 論	2
地 域 社 会 論	2
地 域 創 生 Ⅰ	2
地 域 創 生 Ⅱ	2
ホ テ ル 経 営 論	2
ホ ス ピ タ リ テ ィ 論	2
手 話 Ⅰ	2
手 話 Ⅱ	2
国 内 旅 行 業 務 論	2
海 外 旅 行 業 務 論	2
質 的 デ ー タ 分 析	2
質 的 デ ー タ 分 析 法	2
英 語 集 中 コ ー ス「英 語 と 文 化」	2
英 語 集 中 コ ー ス「英 語 海 外 研 修」	2
旅 行 ビ ジ ネ ス 実 務	2
観 光 英 会 話 Ⅰ	2
観 光 英 会 話 Ⅱ	2
社 会 人 の 仕 事 術	2
自 己 分 析 と 文 章 力 育 成	2
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 概 論	2
観 光 中 国 語	2
観 光 韓 国 語	2
ホ テ ル 業 務 の 英 語	2
貿 易 商 務 論 Ⅰ	2
デ ー タ ベ ー ス 論	2

別表第16（第8条関係）
社会調査士に関する科目
〔学部共通〕

授 業 科 目	単 位
社 会 調 査 論 Ⅰ	2
社 会 調 査 論 Ⅱ	2
社 会 統 計 学 Ⅰ	2
社 会 統 計 学 Ⅱ	2
量 的 デ ー タ 解 析 法	2
質 的 デ ー タ 分 析 法	2
社 会 調 査 実 習	4

別表第17（第8条関係）
社会教育主事に関する科目
〔学部共通（音楽学科除く）〕

授 業 科 目	単 位
生涯学習概論Ⅰ	2
生涯学習概論Ⅱ	2
社会教育計画Ⅰ	2
社会教育計画Ⅱ	2
社会教育課題研究	4
国際化と社会教育	2
地域変動と社会教育	2
家庭教育と社会教育	2
社会教育行政	2
社会教育施設論	2
図書館概論	2
視聴覚教育	2
マス・コミュニケーション論Ⅰ	2
マス・コミュニケーション論Ⅱ	2
社会福祉概論Ⅰ	2
社会福祉概論Ⅱ	2
教育社会学	2
経済政策Ⅰ	2
経済政策Ⅱ	2
比較宗教論	2
比較考古学	2
教育学概論	2
健康スポーツ論	2
ジェンダー論	2
地域経済論	2
総合講義「子ども学」	2
ボランティア論	2
生涯スポーツ論	2
教育とジェンダー	2
生涯学習と子ども	2

別表第18（第8条関係）
司書に関する科目
〔学部共通（音楽学科除く）〕

授 業 科 目	単 位
生涯学習概論Ⅰ	2
図書館概論	2
図書館制度・経営論	2
図書館情報技術論	2
図書館サービス概論	2
情報サービス論	2
児童サービス論	2
情報サービス演習Ⅰ	2
情報サービス演習Ⅱ	2
図書館情報資源概論	2
情報資源組織論	2
情報資源組織演習Ⅰ	2
情報資源組織演習Ⅱ	2
学校経営と学校図書館	2
学習指導と学校図書館	2
児童文学	2
図書及び図書館史	2

別表第19（第8条関係）
司書教諭に関する科目
〔学部共通〕

授 業 科 目	単 位
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

別表第20（第8条関係）

社会福祉士に関する科目
〔福祉社会学部（社会福祉学科）〕

授 業 科 目	単 位
医 学 一 般	2
心 理 学 概 論	2
社 会 学 概 論	2
社 会 福 祉 概 論 I	2
社 会 福 祉 概 論 II	2
社 会 福 祉 調 査	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク I	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク II	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク III	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク IV	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク V	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク VI	2
地 域 福 祉 論 I	2
地 域 福 祉 論 II	2
福 祉 行 財 政 と 福 祉 計 画	2
社 会 福 祉 運 営 管 理	2
社 会 保 障 論 I	2
社 会 保 障 論 II	2
介 護 福 祉 論	2
高 齢 者 福 祉 論	2
障 害 者 福 祉 論	2
子 ども 家 庭 福 祉 論	2
公 的 扶 助 論	2
医 療 福 祉 論	2
就 労 支 援 サ ー ビ ス	1
権 利 擁 護 と 成 年 後 見 制 度	2
司 法 福 祉	1
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 I	3
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 II	3
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 III	1
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 I	1
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 II	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習	4

別表第21（第8条関係）

精神保健福祉士に関する科目
〔福祉社会学部（社会福祉学科）〕

授 業 科 目	単 位
医 学 一 般	2
心 理 学 概 論	2
社 会 学 概 論	2
社 会 福 祉 概 論 I	2
社 会 福 祉 概 論 II	2
地 域 福 祉 論 I	2
地 域 福 祉 論 II	2
福 祉 行 財 政 と 福 祉 計 画	2
社 会 保 障 論 I	2
社 会 保 障 論 II	2
公 的 扶 助 論	2
医 療 福 祉 論	2
権 利 擁 護 と 成 年 後 見 制 度	2
障 害 者 福 祉 論	2
精 神 医 学 I	2
精 神 医 学 II	2
精 神 保 健 学 I	2
精 神 保 健 学 II	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク I	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク II	2
精 神 科 ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 論	2
精 神 保 健 福 祉 援 助 技 術 各 論 I	2
精 神 保 健 福 祉 援 助 技 術 各 論 II	2
精 神 科 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 I	2
精 神 科 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 II	2
精 神 保 健 福 祉 論 I	2
精 神 保 健 福 祉 論 II	2
精 神 保 健 福 祉 論 III	2
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 I	3
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 II	3
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 III	1
精 神 保 健 福 祉 援 助 演 習	4
精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習 指 導 I	2
精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習 指 導 II	2
精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習 指 導 III	2
精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習	4

別表第24（第8条関係）

レクリエーション・インストラクターに関する科目
〔福祉社会学部（児童学科）〕

授 業 科 目	単 位
レクリエーション論	2
レクリエーション指導法Ⅰ	1
レクリエーション指導法Ⅱ	1
レクリエーション現場実習	1

別表第25（第8条関係）

学芸員に関する科目
〔国際文化学部（国際文化学科）〕

授 業 科 目	単 位
生涯学習概論Ⅰ	2
博物館概論	2
博物館経営論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館教育論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習Ⅰ	2
博物館実習Ⅱ	1
先史・原史文化論	2
日本文化史	2
比較考古学	2
考古学概論	2
考古学の方法	2
考古学の理論	2
民俗学	2
生命の科学	2

別表第26 (第8条関係)

日本語教員に関する科目
〔国際文化学部(国際文化学科)〕

授 業 科 目	単 位
日 本 語 の 世 界	2
日 本 語 学 概 論 I	2
日 本 語 学 概 論 II	2
日 本 語 学 特 論 I	2
日 本 語 学 特 論 II	2
日 本 語 学 特 論 III	2
日 本 語 史	2
日 本 語 と 日 本 文 化	2
日 本 事 情	2
音 声 学	2
言 語 学 入 門	2
対 照 言 語 学	2
比 較 言 語 学	2
英 語 学 概 論	2
日 本 語 教 授 法 I	2
日 本 語 教 授 法 II	2
日 本 語 演 習	2
日 本 語 教 育 教 材 ・ 教 具 論	2
日 本 語 教 育 実 習	2

別表第27 (第8条関係)

日本語特別プログラムに関する科目
〔学部共通〕

授 業 科 目	単 位
日 本 語 入 門 I	2
日 本 語 入 門 II	2
初 級 日 本 語 I	2
初 級 日 本 語 II	2
中 級 日 本 語 I	2
中 級 日 本 語 II	2
上 級 日 本 語 I	2
上 級 日 本 語 II	2
日 本 語 講 読 I	2
日 本 語 講 読 II	2
日 本 語 作 文 I	2
日 本 語 作 文 II	2
日 本 語 の 世 界	2
日 本 語 と 日 本 文 化	2
留 学 生 の た め の 日 本 事 情 I	2
留 学 生 の た め の 日 本 事 情 II	2
日 本 語 学 概 論 I	2
日 本 語 学 概 論 II	2
日 本 語 史	2
日 本 文 化 史	2
日 本 文 学 概 論	2